



教育支援部だより



NO.1

今年度も教育支援部だよりを不定期ですが、発行していきたいと考えています。本校ホームページに掲載していきますので、ご活用いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



～～こんなときにはご相談ください～～

特別支援教育担当初めてで、どう関わっていけばよいかわからないな・・・

特別支援教育の授業作りに悩んでいる・・・

今やっている指導・支援が実態にあっているかな？

通常学級にも気になる子がいる・・・
通常学級のことでも相談してもよいのかな？

特別支援教育に関する研修をしてほしいな・・・

校区内（橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町・紀の川市〈貴志川町を除く〉）の幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校・高等学校の依頼により、巡回相談や教育相談（本校に來校）を実施し、一緒に支援等を考えます。

【申込方法】

- ①各学校で管理職や特別支援教育コーディネーター等と相談の上、本校教育支援部宛に相談依頼の電話をする。〈特別支援教育コーディネーター：寺尾朝代 朝井有衣〉 TEL 0736-42-0415
- ②相談内容や日程・時間等を電話で打ち合わせをする。
- ③「教育相談等早期支援に係る巡回相談」の申込用紙に記入⇒市の教育委員会に提出。
- ④巡回相談実施。
- ⑤巡回相談報告書を提出。

年度当初は、先生も子どもたちも不安な毎日です。
 少し困っているな、少し不安だなと思うことがあれば、まずは相談してください。不安定な状況のままにしておくとも余計に時間がかかったり、解決が難しくなったりします。早期発見・早期支援は、子どもたちにとっても先生方にとっても大切だと感じています。子どもたちを真ん中において、一緒に考えていけたら嬉しく思います。1年間よろしくお願いいたします。